

令和6年度介護福祉士修学資金貸付 募集要領

令和5年7月1日
社会福祉法人 緑ヶ丘学園

1 目的

北海道内の介護福祉士養成施設（以下「養成施設」という。）に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す方で、当該養成施設を卒業し、かつ介護福祉士の資格を取得した後に、社会福祉法人緑ヶ丘学園（以下「学園」という。）において介護等の業務に従事しようとする方に対し、学園が修学資金を貸し付けすることにより、修学を容易にし、もって学園において質の高い介護福祉士の養成・確保に資することを目的とします。

2 貸付対象・条件等

下記のすべての条件に該当する方が対象です。

(1) 貸付対象

- ① 北海道内の介護福祉士養成施設に在学していること。
※ 原則として、令和6年度に養成施設へ入学される方を対象とします。
- ② 養成施設を卒業後、学園において高齢者の介護又は障がい者の支援業務に従事する意思があること。
- ③ 成績優秀であり、かつ家庭の経済状況等から、真に本資金が必要であると認められること。

(2) 貸付額等

下記の金額を上限として貸付けします。

- 学 費 月額 50,000円
- 就職準備金 200,000円（最終回の貸付時）

(3) 金利について

貸付金は無利子といたします。

(4) 貸付期間

貸付期間は、養成施設に在学する期間を限度といたします。

3 貸付金の返還免除

養成施設を卒業し、かつ介護福祉士の資格を取得し1年以内に学園職員となり、高齢者の介護業務又は障害者の支援業務に5年間従事することが条件となります。

4 申請受付期間

令和6年4月8日～令和6年5月31日

*介護福祉士養成施設へ進学するにあたって、事前に仮申請することも可能です。

5 申請方法

申請書類一式を直接学園に提出してください。

※ 申請に必要な様式（書類）は、学園のホームページからダウンロードするか、学園に直接ご連絡ください。（指定の住所に送付いたしません。）

（URL：<http://www.w-midorigaoka.com/>）

6 提出書類

「令和6年度介護福祉士修学資金貸付承認申請チェックリスト」を参照のうえ、不備や不足の無いようにチェックして提出してください

7 貸付予定人数

令和6年度は、3名を予定しております。

8 留意事項

- （1）申請書類をもとに、貸付の可否を学園で審査のうえ決定します。
（令和6年6月下旬～7月上旬を予定しています。）
- （2）詳細については、「令和5年度介護福祉士修学資金の手引き」及び「令和2年度介護福祉士修学資金貸付承認申請にあたっての留意点」をご参照ください。

9 お問い合わせ

社会福祉法人緑ヶ丘学園 法人本部総務課

〒098-6642 稚内市声問5丁目44番11号

TEL：0162-26-2632

FAX：0162-26-8146